広島大学「ザンビア特別教育プログラム」
20周年記念成果シンポジウム（2022年3月5日）

国際教育協力における大学の役割

－グローバル人材の育成と「知識外交」への貢献－

東京大学大学院教育学研究科
教授　北村 友人

1

1. 高等教育の役割と「知識外交」

2

変容する国際社会と高等教育の役割

- グローバル化
  - 経済や政治のみならず、今回の感染症の世界的流行などを含め
- 地域ブロック化
- ナショナリズム
- 民族的・宗教的対立
- 学術に求められる独立性
  - 政治、経済、宗教などとの距離を、大学がどのように取っていくか

3

知識外交（Knowledge Diplomacy）

- これまで「知識外交」という概念で捉えられてきたのは、主に知的財産権をめぐる国際競争と交渉であった
- しかし、すべての教育段階、ならびに、さまざまな教育的営みにおいて、「知」をめぐる国際的な連携や共有の重要性は、ますます高まっている
- とりわけ高等教育と研究で生産される知識は、人類にとって共通の財産であることが理解されてきている
- では、どうすれば国際化された教育セクターを、知識の共有とグローバルな調和強化の手段として考えることができるのか？

4

知識外交の4本柱

- 教育
  - フォーマルな面とノンフォーマル／インフォーマルな面
  - すべての教育段階
- 研究
  - 新しい知識を創出し、国境を越えて共有する
- イノベーションと応用
  - 新しい知識を駆使して、グローバル・コミュニティに利益をもたらす
- 文化
  - 基本的価値へのアプローチ方法は様々にあることを認識する
  - 複数の「知る方法」を正しく評価する

（Knight、2015）

「高等教育」の国際競争とソフトパワー開発

- 世界各地の政府ならびに大学が学生と研究活動の国際化競争を繰り広げるなか、競争に参加する学生や研究者の「文化の外交官」としての役割が益々重要になりつつある。
- 知識セクターにおける国際競争はしばしば「ソフトパワー」の多寡によって争われる　→「ソフトパワーとは、強制的にではなく、魅力によって、国のアジェンダ達成を推進するために高等教育を使用することである」（Nye, 2004）

6

相互関係に向けて

- 教育の国際化についての議論
  - 知識外交を相互に促すことができる方法
  - 全てのステークホルダーにとっての持続可能性と長期的影響
  - 学際的協力により社会に利益をもたらす方法
- 「外交的影響」の検討
  - 教育や研究が社会／世界に積極的に貢献するとすれば、どのように貢献するのか
  - イノベーションが学問の世界を超えた協力につながるのであれば、どのようにつながるのか
  - 異文化理解が進むとすれば、どのように進むのか

7

異文化理解

- グローバル化した教育セクターにおいて、学生や研究者たちは「知識外交官」として知識の共有や創出に参加することによって、異文化理解を発展させ促すことができる
- 他の国や社会で勉強したり、他の国や社会について勉強することは、異文化理解を深め、感受性、コミュニケーション能力を高める
- 文化的に多様な個人間の組織化された相互作用なしには、異文化理解の潜在力が完全には発揮されない
- 「欧米モデル」の文化や知を相対化し、多様な文化や知のあり方を尊重する

8

ナショナリズムを緩和？

- 異文化理解を促すための国際協力の呼びかけは、しばしば、ナショナリズムの台頭や国際的で過激な暴力の増加に反応するものである
- グローバルな教育セクターがこの問題に取り組むためには、（ソフトパワーだけではない）「知識外交」が主たる目的でなければならない
- 目的がより明確で組織化された異文化相互作用も教育プログラムに組み込んで、個人が国境を越えて思考できるような支援を行うことは可能か

9

高等教育分野の国際教育協力における「知識外交」とは

- 個人や組織、さらには国家の間の「競争（competition）」ではなく、「協調（cooperation）」や「連携（collaboration）」が重要である
- 「知」の共有化の重要性（＝論文等の「オープン・アクセス」も含めて）
- 高等教育における「公正さ（equity）」と「質（quality）」を高める
- 開かれた「知の共同体」を創出することが必要である

⇒ 1980年代後半から高まった国際開発分野の人材育成ニーズや大学の国際協力活動参画への期待に、国際開発協力系大学院は応えることで、「知識外交」の担い手としての役割を果たしてきた。

10

2.「知識外交官」としてのグローバル人材

11

二極化する若者たち？

- 「内向き」志向＝「安定」志向
  - 若者の志向性の変化とともに、長引く経済不況からくる就職難の影響
  - 留学先の変化　⇒　厳しい環境で耐え忍ぶような留学を嫌い、無理なく楽しく過ごせる学習環境を希望する傾向

    （例：ニュージーランドへの留学生の増加、「競争が厳しい」印象のアメリカよりも「のんびり」した印象のカナダやオーストラリアへの留学、英語が母国語でない北欧、等）
  - 中国、韓国、東南アジア諸国など、アジアの若者たちの留学熱（＝英語力向上への期待）　⇒　日本の学生たちにも、「より安定的な方向に流されず、たとえ困難な選択肢であってもあえて挑戦する」意欲を求める社会的な認識の広がり
  - 20代前半の若者たちの間の「内向き」志向は明確にみられるが、「国際」的な視野をもった若者たちも確実に存在する

12

高等教育の国際化とグローバル人材の育成

- 高等教育の国際化に関する合理的動機

【国家レベル】 人的資源開発（頭脳の獲得）、国家の戦略的連携への貢献、収益の獲得、国家建設、社会文化的相互理解の促進、国民アイデンティティの醸成

【大学レベル】 国際的威信の向上、国際水準での教育の質向上、学生・教職員のニーズへの対応、収益の獲得、大学の戦略的連携、研究の促進と知識の創造

- 日本の大学による国際貢献・国際的プレゼンスを高める可能性
- 日本が有する可能性: 非欧米としての歴史的背景・社会文化的な蓄積

13

国際開発協力系大学院におけるグローバル人材育成

- 学生の現代的学習ニーズへの対応と国際水準での教育の質向上
  - より実践的な教育プログラムの開発
- 頭脳還流（brain circulation）の促進
  - 日本人学生のみならず、多くの留学生を受け入れることで、国際社会で活躍する人材育成に新しい道を拓いている
- 国際連携の活発化 （海外の大学や国際機関との連携）
  - 大学や学問研究の国籍性に左右されにくい、グローバルな課題に対する連携の可能性
  - 国際機関における日本および日本の大学のプレゼンスの増大
- 研究能力の向上
  - 実践的なオリエンテーションを有する研究者の育成につながる

14

国際開発協力系大学院の特長

- 中・長期的な視点からのメリットを明確に認識し、学生たちにとっての意義が明確であり、身につけられる資格や技能が具体的で、キャリアパスを明確に描けるような教育カリキュラムになっている
  - 例：国際開発や国際協力の仕事という、修了後の目標が明確
- 単に英語を用いて国際社会で仕事ができるようになるという漠然としたイメージではなく、さまざまな困難に対して学生たちが「挑戦」するという気持ちや意欲をサポートするような取り組みが多くみられる

15

3.「知的開発協力」としての国際教育協力

16

国際教育開発への向き合い方の変遷

植民地主義の遺産を継承するなかで発展

欧米主導の
教育開発研究

・教育の効率性
・人的資本の開発
・国際的な規範形成

戦前・戦中の皇国民教育の反省に基づく
途上国の教育への関与を自重

日本の比較教育学研究
（地域研究に軸足を置いてきた）

戦後日本の
社会・経済・外交の在り方

高度経済成長期

アジアにおける日本に対する警戒感
（日本の教育援助：学校建設、理数科教育）

1990年代半ば

途上国側から日本に対する積極的な関与

2000年代

日本の比較教育学者による積極的な取り組み

途上国社会で教育が普及し、より多くの人が教育機会を得るようになるなかで、どのような人間観にもとづき、教育を行なっていく必要があるか

＜教育分野における国際規範＞

万人のための教育（EFA）

グローバルシティズンシップ教育

持続可能な開発のための教育（ESD）

国際教育協力の類型化ー伝統的モデルー

	知的交流 Intellectual Exchange	開発援助 Development Assistance
知の伝達 （Knowledge Transfer）	- 双方向	- 基本的に一方向
財源 （Funding）	- 非ODA型 - しばしば先進国の大学等によって提供されるが、途上国の機関との協働などによって財源を確保するケースもみられる	-政府開発援助(ODA) - 先進国からの援助資金が中心となるが、先進国と途上国の大学・機関が協働して財源を確保するケースもみられる
アクターの関係 （Relationship of Actors）	- 対等（Equal partnership）	- ドナーと被益者（Donor-Recipient）
一般的な期間 （General Period）	- 中期から長期	- 短期から中期

18

国際教育協力の段階的変化のイメージ

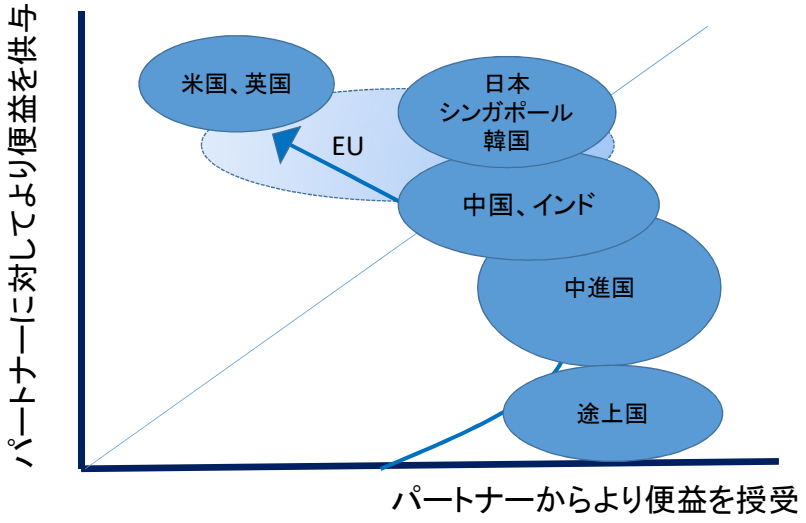

出典：金児・木村・山岸（2002）を参照のうえ作成

19

国際教育協力における論点

- 誰が責任の主体か?
- 誰が利益を得るのか?
- 利害関係者（ステークホルダー）の多様性
  - ⇒ 大学、研究機関、政府、二国間・多国間援助機関、市民社会組織、企業、等
- 「知的交流（Intellectual Exchange）」あるいは「開発援助（Development Assistance）」?
  - ⇒ 目的、アクター、財源などによって異なる

20

知的開発協力（Intellectual Development Cooperation）ー新たなモデルー

2つの類型を融合させた新しい国際協力の形を、「相互努力（mutual efforts）」の中から構築することが重要である。

⇒ - 地球規模課題対応国際科学技術協力
（Science and Technology Research Partnership for Sustainable Development: SATREPS）

独立行政法人科学技術振興機構（JST）
独立行政法人国際協力機構（JICA）

- Partnerships for Enhanced Engagement in Research（PEER）

米国開発援助庁（USAID）
国立科学財団（NSF）
国立衛生研究所（NIH）

21

地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム（SATREPS）

- 日本政府が資金を拠出するイニシアチブ
- 日本と発展途上国の研究者の協力を促して、環境、医療、その他グローバルな問題を調査
- 研究トピックは発展途上国のニーズに基づく
- 「土着知」や「伝統知」の活用

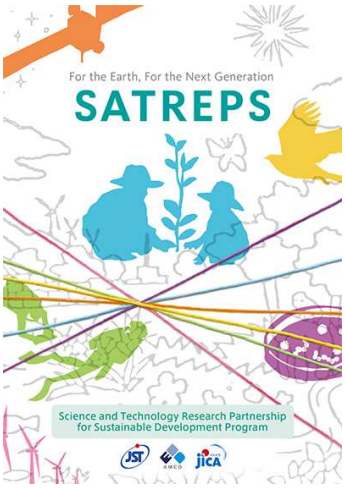

22

途上国が創出する「知」
ーReverse Innovationー

http://ajayswamy.com/2013/08/21/reverse-innovation-and-the-role-mobile/

Prof. Vijay Govindarajan
(Dartmouth College)

https://www.tuck.dartmouth.edu/people/vg/

4. ザンビア特別教育プログラムのさらなる発展

24

ザンビア特別教育プログラムの特長

- 日本における国際開発協力系大学院としての役割
  - 1990年代の学生たちと、2000年代以降の学生たちの背景の違い、等
- 国際協力機構（JICA）との密接な連携
- 教育と実務の相乗効果
- より分野横断的な視点の強調（とりわけ人間社会科学研究科として）
- ザンビア側のカウンターパート（ザンビア大学、教育省、現地の学校、等）との連携体制に見られる水平的関係
- 知的開発協力の一つのモデルとしてのザンビア特別教育プログラム

25

これからのザンビア特別教育プログラム可能性と課題

- 国際機関や国際NGOなど、多様なパートナーとの連携
- 修了生たちの国内外におけるネットワークの活用
- 学内外／国内外における外部資金の獲得
- グローバル人材育成に高く貢献している実績を、行政や産業界からのさらなる評価に結びつける
  - 本プログラムが積み上げてきた教育実績を活かせる、多様なキャリア・パスのあり方を、より明確に発信する
- ポスト・コロナ時代における、環境面も含めたコストの捉え方
  - 今後はCO_2対応も相まり、渡航にかかるコストが増大し、渡航機会が制限されることも想像される

26

海外で研究活動を行う学生たちへの指導

研究倫理の遵守に加えて、研究インテグリティの観点へと広げる

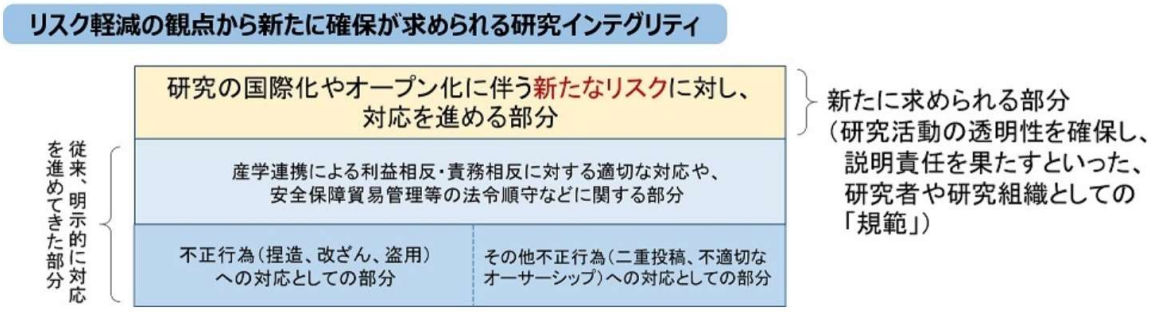

出典：文部科学省ホームページ
https://www.mext.go.jp/a_menu/kagaku/integrity/index.html

27

ザンビア特別教育プログラムのさらなる発展へ向けて

- 研究科内における位置づけ
  - 一部の教員に偏ってしまっていないか？　幅広いバックグラウンドの教員たちが有する豊かなリソースを、いかにして組織的に再統合するか？
- 全学的な連携体制
  - 理系の研究科との連携はあるのか？　文理融合型の教育プログラムの可能性？
- 渡航前、滞在中、帰国後の各過程における、オンライン教育のさらなる活用
- 知識外交のさらなる促進を見据えて、ザンビアの人材育成のためにプログラムを反転させる可能性はあるか？
  - ザンビア人教師の専門職性の向上へ向けた、日本での教育実践経験、等

28

ザンビア特別教育プログラムへの期待

- 開かれた「知の共同体」を創出し、国内外の他大学や他機関・組織との連携も活発化させることで、知識外交にさらに貢献する
- 広島大学、そして日本の大学における「多様性（diversity）と包摂性（inclusion）」を、さらに促進していく
- 高度専門職としてのグローバル人材のさらなる育成と、キャリアパスのさらなる多様化と深化

29

教育を通した平和の実現

Since wars begin in the minds of men, it is in the minds of men the defenses of peace must be constructed.

戦争は人の心の中で生まれるものであるから、人の心の中に平和のとりでを築かなければならない。

～ 国際連合教育科学文化機関憲章（ユネスコ憲章）前文 ～

30

ご清聴、どうもありがとうございました。

東京大学大学院教育学研究科
北村 友人

31